

パブリックコメントの実施結果	
案 の 名 称	台東区花とみどりの基本計画
意見募集期間	平成28年12月19日(月)～平成29年1月13日(金)
意見受付件数	4人(6件)
提出方法の内訳	郵送 0人 0件 ファクシミリ 0人 0件 ホームページ 2人 4件 持参 2人 2件

項番	意 見 (要 旨)	区 の 考 え 方
1	【公園の花壇について】 以前、広徳児童遊園には、池があり、親しみを感じていた。現在では、池は埋め立てられ、さみしい想いがあるが、大好きな花壇となっていたので安心した。	広徳児童遊園では、ぐるーりめぐりん(区内循環バス)開通に伴うバス停整備のため、一部改修を行い、池を花壇に整備しました。今後も花壇として充実を図ります。 (P64 公園等の整備)
2	【地先園芸について】 谷中地区は、みどりが豊富で地域の方々も地先園芸を積極的に楽しみながら行っている。今後も台東区ならではの個性的な地先園芸を大事にし、後世に残して欲しい。	本区ならではの地先園芸をはじめとする身近な緑化をより推進するための制度を検討するとともに、適正な地先園芸を推奨するための講習会を開催します。 (P61 可動的な緑化)
3	【緑の確保について】 台東区は建物が密集しており、まとまった緑を増やしていくことは難しいと思うが、実際に緑を増やしていくことは可能なのか。	本区は未活用地が少なく、まとまった緑を確保していくことは困難ですが、「緑化計画書制度」による、建築時の緑化を進めていくとともに、緑化助成制度を更に普及し、屋上、壁面、地先緑化等の緑化を推進します。 (P59 民有地の緑化)

項番	意見(要旨)	区の考え方
4	<p>【屋上緑化について】</p> <p>屋上緑化の箇所数は多いが、小規模な緑化が半分以上を占めている。緑被率の向上のためには、大規模な屋上緑化を推進する施策が必要ではないか。</p>	<p>本区には、大規模な建築物が少なく、まとまった屋上緑化面積を確保していくことは困難ですが、今後とも「緑化計画書制度」等により、屋上緑化面積の拡大を図ります。</p> <p>(P59 民有地の緑化)</p>
5	<p>【緑化の実施率について】</p> <p>各区域内の民有地の緑化可能な箇所数がそれぞれ異なるのだから箇所数を地図にして示すのではなく、それぞれ、生垣、地先緑化等が可能だと思われる箇所のうち、実際に緑化が実施されている比率を示すべきではないか。</p>	<p>民有地の生垣等の箇所数は平成22年度に実態を把握するために行いました。ご指摘の緑化可能な箇所については、地域の特性や所有者等のご意向を踏まえ、区民の皆様の協力を得ながら進めることが不可欠です。このため、講習会の開催やルールブックの作成、緑化助成制度事業を通じて、普及・啓発に取り組んでおります。今後とも可能な限り増加させていく必要があると認識しています。</p> <p>(P59 民有地の緑化、P61 可動的な緑化)</p>
6	<p>【保護樹木について】</p> <p>「条例による樹木・樹林の保全」、「寺社の花とみどりの紹介」などに加えて、拡張現実技術（AR）を利用して過去の景観を示すことにより、観光資源としての更なる活用を図ることを検討してはどうか。</p>	<p>保護樹木マップ等の作成により地域資源としての活用を行っています。</p> <p>今後、AR技術等の活用につきましては、ご意見として参考とさせていただきます。</p> <p>(P63 寺社の花とみどりの保全と活用、P68 普及・啓発)</p>